

令和6年度第1回滋賀県社会福祉審議会(令和7年1月21日開催)意見要旨

1	発達障害がある子どもへの理解について、カウンセラーだけでなく、特別支援学校や特別支援学級の先生自身に福祉の視点を持っていただく必要がある。福祉と学校教育の連携を取れるような取組を入れてはどうか。
2	人権問題には様々あるが、個別具体的な差別問題(例えば部落差別問題)について問題提起して取り組む必要がある。計画の中に、福祉施設職員に部落差別問題に関する研修を義務付けていくことを盛り込んでいただきたい。
3	言葉の使い方について、必要に応じて「障害者」は「障害児者」としていただきたい。
4	貧困家庭の子どもはいろんな体験をする機会がない。滋賀県として、子どもの貧困に係る実態調査を実施し、見えてくる課題に対して新たな施策を展開してほしい。
5	「孤独感を感じている人」について、年代や属性に関する分析を進めると、孤独を感じている要因の把握に繋がるのではないかと。 孤独・孤立に関する調査について、調査対象とならなかった人に対しても、意見を聴いて孤独・孤立の解消に取り組んでいけると良い。
6	「滋賀県における刑法犯検挙者数総数中の再犯者数および再犯者率」において、滋賀県では44.8%が再犯者ということがあるが、高齢者や障害者の割合など詳しいことがわかれば教えてもらいたい。刑務所から出所後の高齢者・障害者が孤立して再犯につながらないように、サポートが必要。また、保護司へのサポートが必要ではないか。
7	完璧な文言の計画をつくることが着地点にならないよう、その先にどういう生活があるのか考える必要がある。
8	計画策定に携わる職員の属性や背景が多様な状況ではないのはどうなのか。
9	大学との協働を通じて、人材が不足している福祉事業所に、質の高い福祉専門職を輩出していただけの事業ができるとよい。福祉の専門職を育てる県内大学等と一層、協働を図っていただきたい。
10	地域福祉権利擁護事業と成年後見制度との棲み分け、両立の可能性についての方針を計画に盛り込んでいただきたい。
11	「複合・複雑化する地域生活課題」はとてもたくさんあると思う。現行計画の追加、修正にとどまらず、新たな課題への対応について、一章増やすなどといったことも検討ができればよいと思う。
12	NPO法人が県内では減ってきている理由と対策は何か。施策の中にNPO法人との連携を入れていただきたい。立ち上げ後の運営継続のためのサポート体制について入れていただきたい。
13	地域活動の担い手が減ってきている。担い手確保について、例えば、企業を通して地域に落とし込んでいくなど、今までとは別のアプローチが必要。
14	ヤングケアラーの状況について、NPO等いろいろな団体にも情報が共有できる取組が進めばよいと思う。